

11 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

(1) 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

第2期基本計画では、実践的、先導的な活動を中心に活性化に資する事業を以下のとおり位置付けています。

第1期基本計画で位置付けた中央図書館や高崎駅東口のヤマダ電機(LABI1高崎)の整備は順調に進捗したものの、回遊性の向上や商店(街)の魅力の再生までは至っておらず、平成22年度に「市内循環バス「ぐるりん」都心循環線運行事業」の運行を皮切りに、平成25年度には、「高崎まちなかオープンカフェ推進事業」、「高崎まちなかコミュニティサイクル推進事業」、「高崎市まちなか商店リニューアル助成事業」を実施するなど、先導的施策を推進しています。

また、本市は、上越、北陸新幹線をはじめとする高速交通網の結節点に位置していることから、この特長を生かし、広域来訪者を誘引するための「都市集客施設」、「新体育館」、「群馬県コンベンション施設」の整備で人を呼び込み、来訪者が高崎駅東西を回遊するまちづくりを行う必要があります。中心市街地の活性化を推進していくうえでは、このような本市の特長や資源を生かしていくことに留意する必要があります。

(2) 関連計画等との調和

本市のまちづくりにおける関連計画の概要は次のとおりで、本計画におけるまちづくりの方向性と調和・整合しています。

【高崎市第5次総合計画後期基本計画：平成25年度～平成29年度】

■ 中心市街地に関連する施策の基本方針

商業の振興

県内随一の交通拠点性や商業集積に加え、リーディングプロジェクトや各種イベントの充実により、魅力や集客力を高め、市内各所や都市圏から多様な人々が集まり、多彩な出会いと交流が生まれる賑わいあふれる「商都高崎」として、多様な都市機能が集積した活力ある中心市街地の形成を目指します。

機能的で潤いある都市空間の創出

国内有数の交通拠点性、豊かな文化性、恵まれた自然環境など、中心市街地や周辺市街地に蓄積された様々な特性や魅力を活かし、本市の持続的な発展を可能にする高崎ならではのまちづくりを進めます。そして、高崎都心部の求心力を高めるため、高崎駅東口に新しい高崎のシンボルとなる都市集客施設の整備を進め、機能的で潤いのある都市空間の創出を図ります。

【高崎市都市計画マスタープラン：平成 17 年～平成 37 年】

■地域別構想と地区別構想（高崎地域都心地区）

中心商業地

都心地区の中心商業地は、商業・業務地として高度化を図るとともに、都心居住を推進し、賑わいと魅力ある中心市街地の形成を目指します。

高崎駅周辺及び中心市街地では、土地区画整理事業、市街地再開発事業などを推進し、土地の有効活用を図ります。

高崎駅東口周辺は、コンベンション、ビジネス、ショッピング、居住などの都市機能の充実を図るため、商業・業務地の高度化を誘導し、快適で魅力ある拠点の形成を目指す土地利用を図ります。

防火・準防火地域の指定などにより、地区の不燃化や耐火建築物の誘導を図ります。